

4 大雨時に注意が必要な場所

① 川の近く

川が増水し危険ですので、近づかないようにしましょう。



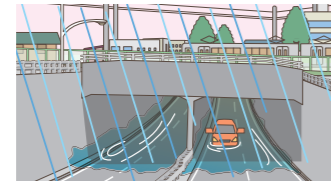
② マンホールのふた

マンホールのふたが外れることがありますので、転落に気を付けましょう。



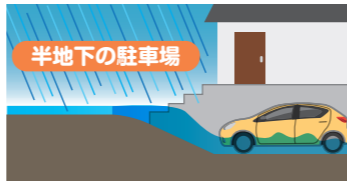
③ アンダーパス

冠水しているアンダーパスは、必ず迂回しましょう。



④ 低地や半地下の建物

水のう*や排水ポンプを用意し、水の浸入を抑えましょう。
*水のうについては、P20 の④をご確認ください。



⑤ 地下空間

地上が浸水すると一気に水が流れ込んでくる危険性があります。命の危険があるため早めに避難しましょう。



地下からは外の様子がわかりません。



水圧でドアは開きません。



地上が浸水すると一気に水が流れ込みます。

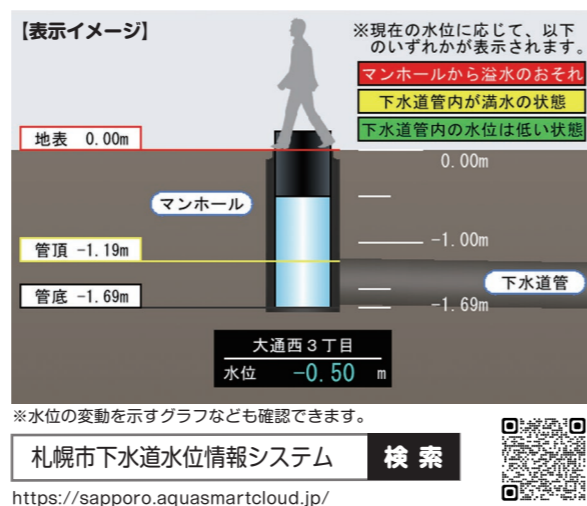


電灯が消えます。エレベーターは使用できません。

地下空間の浸水対策にご活用ください

内水氾濫は、一般的に洪水に比べて浸水の深さは浅いですが、地下空間へ水が流れ込むと被害が発生するおそれがあります。そのため、札幌市では、不特定多数の方が利用する地下街などが多く存在する都心部において、**下水道の水位を観測**しています。

この水位情報はインターネットで確認できますので、**地下空間があるビルなどを管理するみなさま**におかれましては、**利用者の方の避難誘導や出入口への止水板設置**などを行う目安としてご活用ください。



5 大雨への備え

① 避難経路の確認

実際に避難経路を歩いてみて、危険な場所がないか確認しておきましょう。



② 家財の移動

浸水のおそれがある家財を建物の2階などの高い場所に移動しておきましょう。



③ 雨水ますなどの清掃

道路にある雨水ますなどにたまった落葉やゴミの清掃にご協力ください。



④ 水のうの設置

作り方
大きめの袋を二重にして水を入れ、口を締めると水のうが完成。



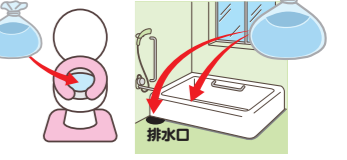
使い方①

内水氾濫で浸水の深さが浅い場合は、玄関前などに水のうを設置することで、建物への水の浸入を軽減させることができます。



使い方②

トイレやお風呂などに水のうを置くことで、下水道が満水となった際に水が逆流するのを抑えることができます。



要配慮者利用施設における避難確保計画について

浸水想定区域や土砂災害警戒区域内に立地し、札幌市水防計画及び札幌市地域防災計画（土砂災害対策編）に定められている要配慮者利用施設の所有者又は管理者には、「避難確保計画」の作成、避難訓練の実施が義務付けられました。対象施設については、札幌市のHPに記載されています。

【要配慮者利用施設における避難確保計画について】

<https://www.city.sapporo.jp/kikikanri/higoro/fuusui/hinankakuho.html>



地下施設の避難確保計画・浸水防止計画について

札幌市水防計画に規定された地下施設の所有者または管理者には、当該地下街等の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保及び洪水時の浸水の防止を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画（避難確保計画・浸水防止計画）の作成・市長への報告・公表、自衛水防組織の設置が義務付けられています。対象施設については、札幌市のHPに記載されています。

【地下施設の避難確保計画・浸水防止計画について】

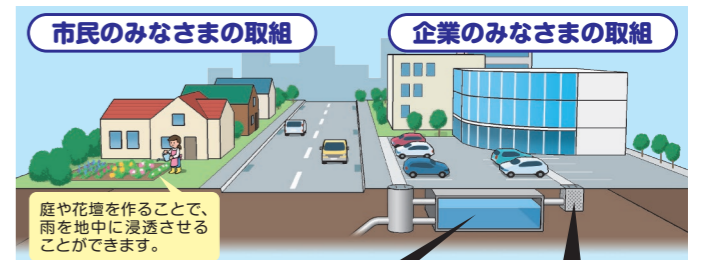
<https://www.city.sapporo.jp/kikikanri/higoro/fuusui/sinsuibousi.html>



雨水流出抑制にご協力ください

市民や企業のみなさまにも行っていただきたい浸水対策として、雨水流出抑制の取組があります。これは、**雨を地中に浸透させたり、一時的にためたり**することで、下水道を溢れにくくする取組です。雨に強いまちづくりをめざして、雨水流出抑制にご協力ください。

- 市民のみなさま：雨が地中に浸透するように庭や花壇を作る など
- 企業のみなさま：雨水貯留槽や雨水浸透ますの設置 など



- 雨水貯留槽**
降った雨をためながら、少しずつ下水道へ流します。
- 雨水浸透ます**
ますの穴から、雨を地中に浸透させます。

4 大雨時に注意が必要な場所

① 川の近く

川が増水し危険ですので、近づかないようにしましょう。



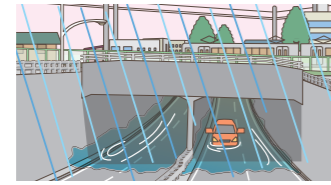
② マンホールのふた

マンホールのふたが外れることがありますので、転落に気を付けましょう。



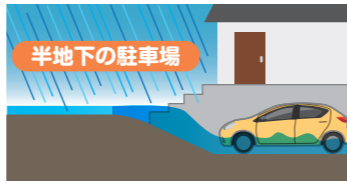
③ アンダーパス

冠水しているアンダーパスは、必ず迂回しましょう。



④ 低地や半地下の建物

水のう*や排水ポンプを用意し、水の浸入を抑えましょう。
*水のうについては、P20 の④をご確認ください。



⑤ 地下空間

地上が浸水すると一気に水が流れ込んでくる危険性があります。命の危険があるため早めに避難しましょう。



地下からは外の様子がわかりません。



水圧でドアは開きません。



地上が浸水すると一気に水が流れ込みます。

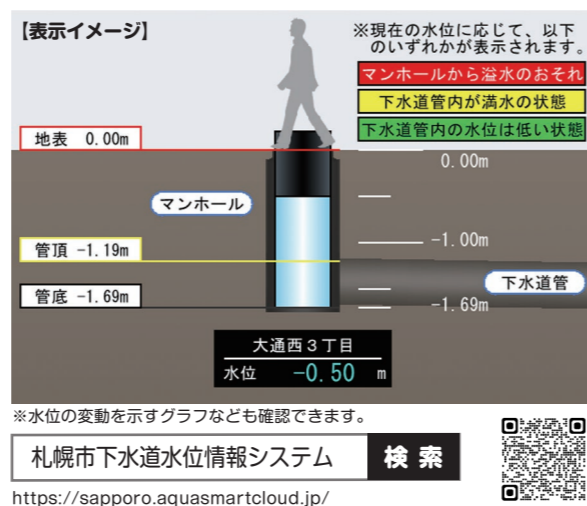


電灯が消えます。エレベーターは使用できません。

地下空間の浸水対策にご活用ください

内水氾濫は、一般的に洪水に比べて浸水の深さは浅いですが、地下空間へ水が流れ込むと被害が発生するおそれがあります。そのため、札幌市では、不特定多数の方が利用する地下街などが多く存在する都心部において、**下水道の水位を観測**しています。

この水位情報はインターネットで確認できますので、**地下空間があるビルなどを管理するみなさま**におかれましては、**利用者の方の避難誘導や出入口への止水板設置**などを行う目安としてご活用ください。



5 大雨への備え

① 避難経路の確認

実際に避難経路を歩いてみて、危険な場所がないか確認しておきましょう。



② 家財の移動

浸水のおそれがある家財を建物の2階などの高い場所に移動しておきましょう。



③ 雨水ますなどの清掃

道路にある雨水ますなどにたまった落葉やゴミの清掃にご協力ください。



④ 水のうの設置

作り方

大きめの袋を二重にして水を入れ、口を締めると水のうが完成。



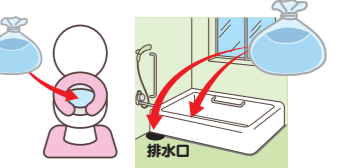
使い方①

内水氾濫で浸水の深さが浅い場合は、玄関前などに水のうを設置することで、建物への水の浸入を軽減させることができます。



使い方②

トイレやお風呂などに水のうを置くことで、下水道が満水となった際に水が逆流するのを抑えることができます。



要配慮者利用施設における避難確保計画について

浸水想定区域や土砂災害警戒区域内に立地し、札幌市水防計画及び札幌市地域防災計画（土砂災害対策編）に定められている要配慮者利用施設の所有者又は管理者には、「避難確保計画」の作成、避難訓練の実施が義務付けられました。対象施設については、札幌市のHPに記載されています。

【要配慮者利用施設における避難確保計画について】

<https://www.city.sapporo.jp/kikikanri/higoro/fuusui/hinankakuho.html>



地下施設の避難確保計画・浸水防止計画について

札幌市水防計画に規定された地下施設の所有者または管理者には、当該地下街等の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保及び洪水時の浸水の防止を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画（避難確保計画・浸水防止計画）の作成・市長への報告・公表、自衛水防組織の設置が義務付けられています。対象施設については、札幌市のHPに記載されています。

【地下施設の避難確保計画・浸水防止計画について】

<https://www.city.sapporo.jp/kikikanri/higoro/fuusui/sinsuibousi.html>



雨水流出抑制にご協力ください

市民や企業のみなさまにも行っていただきたい浸水対策として、雨水流出抑制の取組があります。これは、**雨を地中に浸透させたり、一時的にためたり**することで、下水道を溢れにくくする取組です。雨に強いまちづくりをめざして、雨水流出抑制にご協力ください。

- 市民のみなさま：雨が地中に浸透するように庭や花壇を作る など
- 企業のみなさま：雨水貯留槽や雨水浸透ますの設置 など

